

令和8年度 鶴岡市 下水道部会計年度任用職員 募集要項

～下水道部に勤務する会計年度任用職員を募集します～

◆任用期間◆

- ▶ 令和8年4月1日～令和9年3月31日

◆応募資格◆

- ▶ 各職種の応募資格を満たす人で、次のいずれにも該当しない人とします。
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 鶴岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
 - (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◆勤務条件等◆

- ▶ 一会計年度内の任期で任用されます。
- ▶ 身分は一般職の地方公務員（非常勤職員）となり、地方公務員法に定める服務規律が適用されます。任用後1か月間は条件付採用期間となります。
- ▶ 勤務条件により共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
- ▶ 勤務条件に応じて、年次有給休暇と特別休暇（有給と無給）を付与します。

◆報酬◆

- ▶ 類似する職務の常勤職員の給料表をもとに、職種ごとに定めます。
- ▶ 報酬の支給方法は、週当たりの勤務時間が一定の職は月額報酬、勤務時間が一定でない職は時給報酬となります。

◆費用弁償（通勤手当）◆

- ▶ 通勤距離と通勤方法に応じて支給します。

◆期末手当・勤勉手当◆

- ▶ 期末・勤勉手当は、任用期間が6ヶ月以上で、かつ勤務時間が週15時間30分以上の場合、支給対象となります。
- ▶ 6月と12月に支給します。ただし、支給月数は、任用期間等によって異なります。

◆募集職種・業務内容◆

※職種や業務内容の詳細については、募集一覧をご確認ください。

◆選考◆

- ▶ 書類審査を一次選考とし、一次選考に合格した方を対象に面接を行います（面接日時は個別に連絡）。選考結果は3月上旬頃までにお知らせします。

◆申込◆

- ▷ 受付締切 令和8年2月13日(金)までに次の提出書類を郵送または持参してください。
(提出された申込書は返却しません)
・鶴岡市下水道部会計年度任用職員申込書兼経歴書

▷ 提出先 上下水道部総務課 〒997-0819 鶴岡市のぞみ町 2-10 Tel23-7731 (内線 721)

◆申込書・募集一覧の交付◆

- ▷ 鶴岡市上下水道部総務課で交付します。
▷ 市HP「上下水道▶上下水道部からのお知らせ」からダウンロードすることもできます。

R8.4.1 より水道事業は庄内広域水道企業団で行います。

令和8年度については「下水道事業」の会計年度任用職員募集のみとなります。

下水道部での勤務先は、現在の上下水道部庁舎(鶴岡市のぞみ町)となります。